

保護者各位

「新型コロナウイルス防止対策について」

昨日、「緊急事態宣言」が発令されました。

対象地域が東京、埼玉、千葉、神奈川の首都圏も含まれ、1か月程度の期間を目安として感染に繋がる人と人との接触を極力減らすための措置になります。

幼稚園、小中高校などの「教育施設」が休業要請の対象となっていますので、それに伴い、当施設も休館の期間を延長させていただきます。

豊四季スイミング

【休館日】

4月6日（月）～5月10日（日）まで休館（今後の状況により変更の場合もあります）

【休館中の月会費について】

4月休館分の月会費は、引落の手続きが完了しておりますので、5月分に充当させていただきます。

5月の引落はしません。（休館期間が変更の場合は、対応が決まり次第お知らせします）

【練習回数について】

4月6日～5月8日の休館期間の練習回数が同数のため、年間の練習回数に差がありませんので5月7日、8日は振替対応にはしません。

【休会・退会等の手続きについて】

通常前月の15日までに手続きをしていただいておりますが、5月分につきましては4月24日までに必ずご連絡を頂いたうえで、対応させていただきます。

【健康観察】

練習が再開した場合は、参加前に「健康観察」の実施、記入をお願いします。

（入館時、フロントで確認させていただきます。忘れた方は入水できません）

- ① 37.5度以上の熱があった場合、解熱後（平熱）24時間以上経過かつ呼吸器系異常等がなくなってから入水可能です（お子様の体調をみながら入水の判断をして下さい）
- ② 家族内で発熱等、心配な症状がある場合、可能な場合は入水自粛をお願いします。
- ③ 家族内または本人が新型コロナウイルスに感染した場合は、すぐに当施設へ連絡してください。その場合、入水はできません

ご不明な点がございましたら、休館中に限り豊四季幼稚園(04-7157-4152)にスイミングスタッフがおりますので、電話対応をさせていただきます。（平日10：00～16：00 不在の場合、折り返しご連絡させていただきます。お名前、連絡先をお伝えください。）

皆様もお体に気をつけてお過ごしください。